

第二清風園 短期入所生活介護利用契約書 第6条別紙

2024年4月1日改定

1 利用料等

- ※ 利用者が支払う基本料金は介護保険負担割合に応じて介護給付費の1割から3割とします。
- ※ 基本料金の計算方法は1ヶ月のサービス利用の合計単位数に地域区分2級地の10.88円を掛けますので合計金額では1日分の料金計算とは若干の誤差が生じることがあります。
- ※ サービス提供体制加算 I イもしくは I ロいずれかの算定とし、夜勤条件基準型とします。

(1) 基本料金

要介護度	1. 介護福祉施設サービス費 I・II 《個室・多床室》			
	1日の単位	1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
要支援1	451 単位	491 円	982 円	1,472 円
要支援2	561 単位	611 円	1,221 円	1,831 円
要介護1	603 単位	656 円	1,312 円	1,968 円
要介護2	672 単位	732 円	1,463 円	2,194 円
要介護3	745 単位	811 円	1,621 円	2,432 円
要介護4	815 単位	887 円	1,774 円	2,661 円
要介護5	884 単位	962 円	1,924 円	2,886 円

(2) 加算料金等(利用状況や職員配置により変動があります)

	単位数		1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
送迎加算(片道)	184	単位	201 円	401 円	601 円
機能訓練体制加算	12	単位/日	13 円	26 円	39 円
個別機能訓練加算	56	単位/日	61 円	122 円	183 円
看護体制加算 I	4	単位/日	5 円	9 円	13 円
看護体制加算 II	8	単位/日	9 円	18 円	27 円
看護体制加算 III(口)	6	単位/日	7 円	13 円	20 円
看護体制加算 IV(口)	13	単位/日	15 円	29 円	43 円
夜勤職員配置加算 I	13	単位/日	15 円	29 円	43 円
夜勤職員配置加算 III	15	単位/日	17 円	33 円	49 円
認知症ケア専門加算 I	3	単位/日	4 円	7 円	10 円
認知症ケア専門加算 II	4	単位/日	5 円	9 円	13 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (入所日から7日を限度)	200	単位/日	218 円	436 円	653 円
在宅中重度者受入加算	① 413	単位/日	450 円	899 円	1,348 円
①看護体制加算 I 又は II を算定	② 425	単位/日	463 円	925 円	1,388 円
②看護体制加算 II 又は III を算定	③ 413	単位/日	450 円	899 円	1,348 円
③看護体制加算 I 又は III 及び II 又は IV を算定	④ 425	単位/日	463 円	925 円	1,388 円
④看護体制加算を算定していない					
医療連携強化加算	58	単位/日	64 円	127 円	190 円

	1日の単位数		1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	単位/日	24 円	48 円	72 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	単位/日	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	単位/日	7 円	13 円	20 円
療養食加算 (1日につき3回を限度)	8	単位/回	9 円	18 円	27 円
若年性認知症入所者受入加算	120	単位/日	131 円	261 円	392 円
緊急短期入所受入加算 (利用者の日常生活上の世話を行う 家族の疾病等やむを得ない事情があ る場合は、14日を限度)	90	単位/日	98 円	196 円	294 円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	単位/月	109 円	218 円	327 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	単位/月	218 円	436 円	653 円
看取り連携体制加算	64	単位/日	70 円	140 円	209 円
口腔連携強化加算 (月1回を上限)	50	単位/月	55 円	109 円	164 円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100	単位/月	109 円	218 円	327 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	単位/月	11 円	22 円	33 円
長期利用者に対する短期入所生活介護 (30日を超えての利用の場合)	△ 30	単位/日	△ 33 円	△ 66 円	△ 98 円
長期利用者に対する介護予防短期入所生活介護 (30日を超えての利用の場合)	要支援1 要介護1の単位数の75%に相当する単位数 要支援2 要介護1の単位数の93%に相当する単位数				

(3)-①その他の加算(2024年5月31日まで。2024年6月1日以降は介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅴ1～14に統合。)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.083
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.060
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.033
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.027
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.023
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.016

(3)-②その他の加算(2024年6月1日以降)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.14
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.136
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.113
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.09
介護職員処遇改善加算(Ⅴ)1～14	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.047～0.124

(4) その他の料金 (介護保険外料金)

1 食費および居住費

【食費】

負担限度額 (利用者負担第1 段階)	負担限度額 (利用者負担第2 段階)	負担限度額 (利用者負担第3 段階①)	負担限度額 (利用者負担第3 段階②)	基準費用額 (利用者負担第4 段階)
300円	600円	1,000円	1,300円	1,700円

【居住費】

○2024年7月31日まで

		負担限度額 (利用者負担第1 段階)	負担限度額 (利用者負担第2 段階)	負担限度額 (利用者負担第3 段階①)	負担限度額 (利用者負担第3 段階②)	基準費用額 (利用者負担第4 段階)
個室	基準額	1,171円				1,241円
	うち 負担限度額	320円	420円	820円	820円	
多床室	基準額	855円				925円
	うち 負担限度額	0円	370円	370円	370円	

※第4段階は限度額はありません

○2024年8月1日から

		負担限度額 (利用者負担第1 段階)	負担限度額 (利用者負担第2 段階)	負担限度額 (利用者負担第3 段階①)	負担限度額 (利用者負担第3 段階②)	基準費用額 (利用者負担第4 段階)
個室	基準額	1,231円				1,301円
	うち 負担限度額	※お手元の2024年8月以降の限度額認定証にてご確認下さい				
多床室	基準額	915円				985円
	うち 負担限度額	※お手元の2024年8月以降の限度額認定証にてご確認下さい				

※第4段階は限度額はありません

2 1日の食費の内訳 ※1

1日の食費内訳	朝食	昼食	夕食
金額	360円	730円	610円

※1 入退所日等は、1日の食費負担でなく、実際に提供した食事単価
(例、午後に退所された場合は、朝食・昼食)のご負担になります。

3 移送費 (病院受診、入退院以外での送迎など基本的に町田市内)

施設から目的地までの距離を計算し設定しております。(概ね 1000円/10km)

4 貴重品預かりサービス費

希望により、貴重品預かりサービスを利用いただけます。

1日 100円

5 その他

ティッシュ、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄薬、髭剃りの替刃等、クラブ活動材料費、
生活必要用品、各種予防接種、活動費等については実費負担とします。

※居住又は食事の提供に要する費用以外は全て課税対象となり、表示価格は税込みとなります。

6 キャンセル料

利用者が利用開始予定日の前日17時までに通知することなく、サービスの中止をした場合、
1日分の基本料金の1割と1日分の食費及び居住費をお支払い頂きます。

但し、サービス利用直前に利用者の体調不良等のやむを得ない理由によるサービス中止の
場合、キャンセル料の発生は致しません。